1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2019 年 2 月 26 日発行　SSKU　増刊通巻第 6359 号

NPO 法人わくわくかん
編集　〒115-0044
東京都北区赤羽南 2-6-6
TEL:03-3598-3337

シャケ Zo くん

SSKU わくわくかん リボン便り

http://www.wakuwakukan.net/

2019 年 3 月号 No.216

？？なぜリボン？？

生まれ変わった
再生したという意味の
（Reborn）。
新しく生まれ変わる
「便り」にしたくて、名付けました。

第 5 回ソーシャルファームジャパンサミット

第 3 の働き方と自治体条例の先行を強調

第５回ソーシャルファームジャパンサミットｉｎ大阪が、２月１６日から２日間、本町で開かれた。このフォーラムは、障がい者の雇用率が改ざんされた今、ソーシャルファームが地域、社会、日本を変えるとして、ソーシャルファームの概念を明確にし、推進するための仕組みを議論、実践を踏まえた議論が行われた。

ソーシャルファームの概念が日本に紹介されて 20 年。基調講演で、住谷茂ソーシャルファーム理事長（**写真**）は、その必要性について、①自分に合った適切な仕事に就くことが困難な人―障害者、難病患者、高齢者、母子家庭の母、引きこもりやニートの若者、刑務所出所者、ホームレスなど２千万人が存在すること、②これによって生じている社会問題は、貧困にとどまらず、社会からの孤立、社会的排除が広がり続けていることをあげ、一般就労でも福祉的就労でもなく、働く事に何らかの困難を抱えた人々が活躍できる第三の働く場としてその法制化を強調した。

ソーシャルファームの沿革として、1970 年代、イタリア・トリエステで誕生したこと、精神科病院入院患者が退院し、住民とともに地域で就労する場が社会的協同組合Ｂ型として生まれ、イタリア全土の精神科病院の廃止へ向かっただけでなく、その後障害者全般、難民、刑務所出所者など一般の労働市場では就労する事が困難な人を広く対象として広がり、ドイツ、イギリス、フランス、フィンランド、ポーランド、ギリシャなどヨーロッパ全体、さらにはオーストラリア、アジアでは韓国などに拡がったことをあげた。今日では、ヨーロッパ全体で１万社程度が設立され、一般の労働市場では就労する困難な人に対し、一般の労働者と一緒に仕事をする場を提供する組織として発展、韓国では２００７年、「脆弱階層」を規定した「社会的企業育成法」によって２千社のソーシャルファームが生まれ大きく発展していると強調した。

日本では、時代の変化とともに、障がい者や生活困窮者の福祉制度や仕組み等も新たに作られたり、改正されたりしているが、福祉の制度にとどまり、未だに「社会的に脆弱な人々や働く事に困難を抱える人々」の就労を実現する法制度がないとして、法制化に強い意欲を示した。

大阪では、国の制度に先んじて価格だけでなく技術・環境・福祉を取り入れた「総合評価入札制度」によって、公共施設の清掃物件の入札において、知的障がい者雇用が画期的に進んだ。

翌２日目、エル・チャレンジの冨田一幸代表理事は、「公共市場にソーシャルファームを」と題して、雇用率の改ざんの今だからこそソーシャルファームの戦略的目標を持ちたいとして、大阪の 15 年続いた「総合評価入札制度」を、公共現場から条例によって他の民間現場にも広げようとする大阪府議会での「ユニバーサル就労条例（仮称）」の動きを歓迎、発注者と受注者が対等な関係で障がい者雇用を含む契約を結ぶ「共生雇用率」の夢を見たい、と胸を張った。

岸道雄立命大教授は「公共調達における社会的価値」で、2014 年のＥＵ公共調達指令に基づき、ＥＵ各国が社会的価値を考慮した公共調達に取組んでいること、その「留保契約」で通常の競争入札では不利な障がい者などの事業所のみの制度があることを紹介した。

また伊丹市が「認定就労訓練事業の優先発注」が失対事業から生まれた企業組合と協力しあっている事例や刑余者や触法障がい者の社会復帰の映像による実践事例、釜ヶ崎での仕事づくり、多摩草むらの会の多様な障がい者の仕事づくりなど、とても迫力があった。

✧ 3 月 03 日（日）当事者と家族が語る「地域参加」13:30～ 品川・荏原第三区民集会所
✧ 3 月 09 日（土）はたらっくす 16:00～ （自立訓練室）
✧ 3 月 25 日（月）人材をどのように発見してきたのか？ 13:30～ TKP 新橋汐留ビジネスセンター
✧ 3 月 25 日（月）現場協議会 16:30～ （スカイブリッジ）
✧ 3 月 26 日（火）家族懇談会 16:00～ （自立訓練室）

＜わくわくかん 3 月予定表＞

1998 年 10 月 9 日　第三種郵便物認可 （毎月 3 回 8 の日発行）
2019 年 2 月 26 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 6359 号

わくわく配食サービス

就労継続支援 A 型事業
北区赤羽南 2-6-6
TEL：03-3598-0089
FAX：03-3598-0089

いちご大福（10 個分）

材料

いちご---------- 10 個
餅粉----------200g
砂糖---------- 大さじ 2
練あん----------250g
片栗粉----------少々

作り方

① 餅粉と砂糖をむらなく混ぜ、様子を見ながら少しづつ水を加え、だまを作らないようによく混ぜる。（水の量は木ベラですくって、とろりと糸を引いて垂れるくらいが良いです）
② 上記にラップをかけて、電子レンジで 7～8 分加熱し、熱いうちに木ベラでよく練り混ぜる。
③ おもち状になったものを 11 等分し、手を水で濡らして 1 個づつ円形に薄く伸ばす。（もちは冷めるとパサついて扱いにくいので手早くすること）
④ 薄く伸ばしたもちに、練りあん 10 分の 1 をのせて広げ、いちごを真ん中に置き、もちのふちを伸ばすようにして包む。
⑤ もちの表面に片栗粉をまぶし、手のひらで形を整え、余分な粉をはたき落とす。
⑥ 半分に切れば綺麗ないちごの断面が楽しめるいちご大福の出来上がりです。

いちご大福

いちごが出回る季節は 12 月～4 月がピークです。ヘタがピンッと張っていて光沢があるものが新鮮です。

いちごはビタミンが豊富で、100g 中 80mg と豊富に含まれています。1 日のビタミン必要量は 50mg ですから、5～6 個つまめば十分にビタミン補給ができます。ただビタミンＣは水に溶けやすいので、洗う時は手早く済ませましょう。いちご狩りは 1 月から 4 月がピークです！ぜひ出掛けてみてはいかがでしょうか？

B型の給付金やA型の労働時間に疑問

「障害者総合支援法」の法改正に期待

障害者総合支援法の法改正について、日ごろから疑問を感じることが多くあります。
特に、最近の「就労継続支援 B 型事業所の給付金が減額になった事業所が全体の 6 割にもなった。」という報道です。

その理由は、就労継続支援 B 型事業所の給付金の基準が、利用の方への工賃が高い事業所に給付金も高く出すことになったためです。利用の方に多い工賃を支払うためには、収入を多くする必要があります。就労継続支援 B 型を利用する方に、収入が多く入るような仕事内容してもらう必要が出てくると思います。その結果として、生活のリズム作りや他の方とのコミュニケーションを取るような目的に利用するための就労継続支援 B 型という福祉サービスであったはずが、こうした工賃を高く払うために「ある程度働ける方」を受け入れえないと給付金が少なくなり事業所の経営自体が難しくなり、本来利用したい方が利用できなくなる可能性があると思います。

わくわく配食サービスのような就労継続支援 A 型でも、働く方の労働時間が長い方が多く利用する事業所には給付金が高くなる仕組みになっています。最高の労働時間が、利用の方の平均労働時間が 7 時間以上と設定されています。一般企業で働くことが難しい方が利用される A 型事業所であるにも関わらず、このような時間の基準を設けることで短時間から働きたいという方の利用をしにくくするような仕組みを作りあげるのかまったく理解できないとしか言いようがありません。

もともとの福祉サービスを理解して、法律を改正しているのかと疑問に思わざるをえません。福祉サービスを利用したい方のことを考えた法律の改正を期待したいです。　(N)

1998 年 10 月 9 日　第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2019 年 2 月 26 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 6359 号

自立訓練（生活訓練）事業 ボランティア響会

通称 響（ひびき）

〒114-0032　北区中十条 1-2-18
北区障害者福祉センター4F
TEL 03-5963-6888

外出～スカイツリー

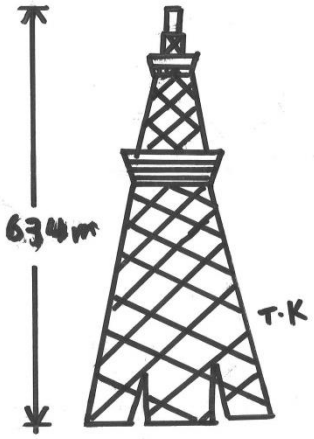

１月 22 日、外出で東京スカイツリーに行ってきました。王子駅から浅草までバスで行くのかと思ったら、Ｗさんの指示で上野駅まで行き、銀座線で浅草駅まで行き、東武スカイツリー線で東京スカイツリー駅に着きました。バスじゃなくて電車を使ったことで速く感じられました。東京ソラマチタウンのフードコートでまずは各々ランチ。うどんを食べている人たち、カレー、親子丼を食べている人たちもいました。お昼を食べてからは展望デッキに登るグループとソラマチタウンを見て回るグループとに分かれました。展望デッキは、地上から 350ｍもあり、東京タワーより高いなぁーと思いました。ソラマチタウン組は、テレビ局公式ショップやＮＨＫキャラクターショップ等を見て回りました。合流してからは、ソラマチタウンをウロウロし、（自由行動は迷子になるので団体行動だった）ベンチで休憩しました。休憩した目の前のお店が栃木県の専門ショップでスタッフＡさんスタッフＷさんがお買い物していました。お土産を買えなかったのが少し残念でした。　（Ｈ．Ｓ、Ｎ．Ｍ）

散歩～王子神社と王子稲荷～

１月９日（水）午後、とても晴れて気持ちの良い日に、ミニ外出（散歩）で初詣に行きました。初めは王子稲荷に参拝を目指しました。坂の傾斜が急だったので、びっくりしました。神社の内にもけっこう入れたのですが、天井画が素晴らしかったです。道なりに奥まで進むと、いかにも狐の住み家みたいなのがあって、そこが一番神聖なように感じました。次は王子神社に行きました。砂埃がひどい中、他の参拝に来られた方がたくさんいました。車いすのメンバーが１人いましたが、神社は段差が１段ありました。仲間たちが１段を上げてくれました。　（Ｔ．Ｋ、Ｉ．Ｙ）

ひびき新年会報告

新春、初めてのプログラム。雑煮を作って新年会。買出、調理。味付けは関東系しょうゆ味。モチは角餅を焼かずにレンジを使って煮餅。雑煮は家庭ごとに違うので、中立をとりました。昼食にプラスして、おいしくいただきました。

午後は書初め。何十年ぶりだろう。私は「働く」と書きました。皆さんも決意をこめて書いていました。

残り時間はカルタ大会。動物カルタなんだけど、動物の説明の頭取りなのでひとひねりしてありました。丸テーブルを囲んで熱戦が繰り広げられました。楽しい１日が過ごせました。今年が良い年でありますように。　（Ｓ.Ｍ）

〈トランプ〉素数大富豪

１月 25 日金曜日、新しく参加されたＭ．Ｔさんの時間というプログラムが有りました。そこでトランプを使った大富豪を素数で行うゲームを行いました。Ｍ．Ｔさんが前日にルールを調べ、それをまとめた物をコピーし、参加者全員に配布し、説明してもらいましたが、非常に難解で、ゲームが出来るか不安になりました。Ｍ．Ｔさんを審判役にゲーム開始。判定機を使いながら、出したカードが素数かどうか調べます。だんだんケタ数も多くなり、どんどん難しくなっていきます。最後に全ての手札が無くなれば勝利です。Ｍ．Ｔさんが、簡易な素数の見分け方を教えてくれたので、何とかゲームになりました。忘れ去っていた数字の世界の奥深さを思い出させてくれた一時でした。Ｍ．Ｔさんは数学をテーマに何か出来ないか考えて、勉強しながら出来るゲームを探した結果、このゲームに行きついたそうです。素数大富豪は今迄に出会った事の無い素数に出会える出会い系のゲームとの事です。

（Ｙ．Ｈ、Ｍ．Ｔ）

1998 年 10 月 9 日 第三種郵便物認可 （毎月 3 回 8 の日発行）
2019 年 2 月 26 日発行 SSKU 増刊通巻第 6359 号

就労移行支援事業

リボーンプロジェクト

〒114-0032 東京都北区中十条 1－2－18
北区障害者福祉センター４F Tel：03-5963-6888

9 回目の OB 会を開く

生活の糧を得て社会人としての自信

２月２日（土）にリボーンプロジェクトの OB 会を催しました。リボーンプロジェクトでは、年に ２回 OB 会を開催しております。今回で９回目となる OB 会には、11 名の方が参加されました。皆さんが、ぞくぞくと集まってくると、「お久しぶり、元気にしている。」と、お互いを労っていました。

会の初めに副理事長の堀会長（実際の企業にならって、会長役を担っていただいております）から挨拶をいただきました。

その後、皆さんの近況を伺いました。お仕事の話を始めると、少し緊張感を持った雰囲気になり、改めて社会人としての自信のような物を感じました。特に 2018 年の暮れに就職された方の表情は、どこか引き締まった感じになったように見えました。就職する事は単に生活の糧を手に入れる事だけでなく、人としての成長を促すものだと、改めて感じました。

近況報告が終わり、ビンゴ大会を行った時は、皆さんリラックスした面持ちで、リーチに一喜一憂していました。今回は全員に景品が行き渡るように工夫しました。

予定の時間がきた時には、「もう終わりですか。」という声も頂き、盛況のうちに会を終える事ができました。その後、一本締めで絞めた後は、皆さんが率先して、片づけを手伝ってくれました。（H.Y）

「リボーン卒業にあたって」～K さんに聞く～

昨年 12 月に、訓練生の K さんが就職のためリボーンを卒業されました。K さんはリボーンにほぼ休まず通所され、職場体験実習にも取り組みながら就職活動を進めてきました。懸命な活動の結果、無事就職をされた K さんにリボーンでのことを振り返っていただきました。

・リボーンで訓練をして、身についたことはなんですか？

ビジネスマナーと、自分に向いている作業を知ることができました。ビジネスマナーは、挨拶や作業時間の管理を身につけることができました。食券の裁断や小物の作成等の手作業をする中で、私は手作業が得意だとわかりました。

・好きなプログラムはなんですか？どこが好きですか？

金曜日の作業の時間です。好きなところは、小物を作成するとき、とても集中して見た目良く完成させることです。小物入れの作成では、すきまが出ないように注意して、千代紙を貼っています。

・リボーンで思い出に残っていることはなんですか？

私が作成した眼鏡ケースや小物入れが販売イベントで売れていたことが良かったです。集中して作成したものが、お客様が喜ぶほどの出来になっていて、とてもうれしかったです。

・企業での実習で学んだことはなんですか？

4 月と 8 月の実習で、作業中に確認が長くなってしまったことがありました。この点を改善し、見直しや確認作業で時間も見つつ行動できるようになりました。

・就職活動で頑張ったことはなんですか？

面接練習です。自分で文章を考えて、修正しながら言う内容を決めて、声に出しながら本番のように何回も練習をしました。この練習があったからこそ面接本番で上手く話すことができました。

K さんは 1 月に入社され、現在も休まず出勤されています。だいぶ慣れてきたものの、疲れを感じることが出てきたそうです。そんな時は週末のうち 1 日を休養にあてることで、体調を維持していらっしゃいます。これからも安定して勤務を続け、力を発揮できるようサポートさせていただきたいと思います。

1998 年 10 月 9 日 第三種郵便物認可 （毎月 3 回 8 の日発行）
2019 年 2 月 26 日発行 SSKU 増刊通巻第 6359 号

第 12 回 わくわくかん 家族懇談会のお知らせ

開催日時： 2019年３月26日（火）16:00～
場　　所： 障害者福祉センター4 階　自立訓練室
内　　容： 当事者は語る③「障がい・就労について」
個人面談： ※（事前にお申し込みを）17:00～
連 絡 先： TEL　03−5963−6888　FAX　03−3906−9997

都の「精神保健福祉研修」の「気づきと絆でいのちを守る～自殺予防の基礎知識～」(高橋祥友筑波大教授)の感想を受講した K.K さんの感想レポートです。

研修報告

気づきと絆でいのちを守る

～自殺予防の基礎知識～

自殺は、精神的に逃げ場がなくなり、追い詰められてしまった時に起こりやすいという。日本の自殺者数は減少傾向であるが、それでも 2017 年の自殺者（21,321 人）は、交通事故死者（3,694 人）の 5.8 倍になる。また、自殺未遂者 21 万人、影響を受ける人百数十万人（警視庁）という甚大な衝撃をもたらしている。

交通事故の 5.8 倍の自殺者

もし、その時に相談できる人や寄り添ってくれる人が身近にいて、気持ちを和らげることができれば、防ぐことが出来た自殺もあるかもしれない。

◇一番大きな要因は「孤立」

自殺は、一つの原因で起きることは少ない。ストレス、心の病、衝動性、大切な人の死、問題解決の幅が狭いなどの要因がある。一番大きな要因は「孤立」とも言われる。社会、友達、家族、支援者との「つながり」を感じられなくなり、悲観的・絶望的な思考になってしまう。

苦しみの渦中にいると、自殺以外の解決法が思い浮かばないかもしれないが、精神的に追い詰められたりして、視野が限定的になっていることも多いはずである。病気の症状や状況がそうさせていることも少なくない。自殺を思いとどまって、あとから冷静に考えると、「あの時、行動に移さなくて良かった」と思う時が必ず来ると思う。

また、研修では、自殺が起きると、周囲の人々に、「自責の念、うつ、くやしさ、不安、答えの出ない疑問、怒り」など、生きるのがつらくなるほどの、やりきれない嵐のような感情が襲うことも改めて知った。自殺は本人だけの問題にとどまらない。

そのためにも、人を孤立させず、SOS を発信できたり、異変に気づいて手を差し伸べたりする相手が近くにいることが重要である。ちょっとしたことで防ぐことができる自殺もあり、それは我々の日々の関わりの中にもきっとある。

誰かひとりの自殺を防ぎ、本人や周囲の人の悲しみが起きないようにするだけでも、この仕事をしている意義があると感じることができた研修だった。

はたらっくす報告

2 月のはたらっくすは 9 日 16～18 時に 3 名の参加で行われました。参加者 A さんは「入社して、最初から自分を出すとまずい事になるので、少し時間を置いてから自分を出した方が良い」と言っていました。B さんは実は元わくわくかんの職員で、今は大学院で心理学を研究されている方です。「今、この本を読んでいて」と心理学の難しそうな本を出して見せてくれて「勉強しているんだなぁ」と私は思いました。B さんは研究として、就労体験のある方の体験談を聞く事をなさっています。私も A さんも協力します。社員として一般就労経験のある方が対象だそうです。皆さんも是非協力してあげてください。3 月のはたらっくすは 9 日（土）16～18 時ににわくわくかんで行われます。働いている方と働きたい方が対象で、時間内にいつ来られても、いつ帰られても自由です。

1998年10月9日第三種郵便物認可　　（毎月3回8の日発行）
2019年2月26日発行　　SSKU　　増刊通巻第6359号

ボランティア響会の今昔物語

◉2011年から多機能型事業所に

今回は、私スタッフKからひびきについてお話します。わくわくかんの自立訓練事業（生活訓練）「ボランティア響会」は、2011年４月に北区障害者福祉センター4階に就労移行支援事業所リボーンプロジェクトとの多機能型事業所として開所しました。よく、施設名を「ひびきかい」と読まれることがありますが、正確には『きょうかい』と読みます。実はボランティア響会を開所する前まで、わくわくかんでは公園清掃や高齢者施設での障がい当事者のボランティア活動を行っていた経緯があり、その名残が今のボランティア響会に引き継がれています。また、「響」の字には「お互いに響き合っていこう」という願いが込められています。普段はメンバーの皆さんもスタッフも、施設名を「ひびき」と呼びます。年齢層は20代から50代の方まで幅広く利用されていますが、皆さん年齢に関係なく和気あいあいと過ごされています。利用期限は原則２年間と決まっています。

ひびきのプログラムは、クッキング、清掃、洗濯などの家事を学ぶものから、音楽、スポーツ、ゲーム、コミュニケーション、リラクゼーション、ＳＳＴ、外出など様々なプログラムがあります。最近では、働くことを目指したいメンバーには、パソコン、作業活動など少し就労を意識したプログラム活動を準備しています。

◉他機関からの紹介も多く

ひびきに来られるメンバーさんは、関係機関からのご紹介で利用を始める方が多くいます。最近まで入院されていた方、自宅で長く過ごされていた方、他の施設を利用されていた方など様々です。ひびきを体験利用された方からは、「楽しいところですね、他のメンバーさんが優しく声を掛けてくれました」という感想を頂くことが多くあります。家事や障がいの自己理解、体力作りなどは勿論ですが、仲間との交流の楽しさや「自分は１人ではない、ここに居て良いんだ」という安心感を得てもらいたい場でもあります。そのような経験をしたメンバーの方は、ご自分が体験利用の方を迎える時になると、積極的に挨拶や声掛けをして下さいます。そのため、ひびきはとても温かい場所になっています。

◉2年間で次の目標に向かって

メンバーは利用開始から２年後までに皆さん卒業し、次のステップに進んでいきます。目指す先は、就労移行支援、就労継続支援Ａ、Ｂ型、デイケア、地域活動支援センターなど様々です。この大切な２年間に後悔なく目標に向かって頑張ってほしい、そのためには、モチベーションの維持が必要です。今何のためにひびきに来ているか？今後どんな生活をしたいのかをスタッフも一緒に考えます。一方で利用期間中、順調に２年間を過ごすことを目指すのではなく、思うようにうまくいかなかったという経験が実はとても大切になっていきます。頑張りすぎて疲れすぎてしまったこと、仲間とのコミュニケーションがうまくとれなかったこと、お金を使い過ぎて困った事など、次はどうしたら良いかを学ぶことときっかけができます。

ひびきの利用は２年で終了ですが、毎週土曜日の地域交流日にはこれまで卒業したＯＢ・ＯＧが来られ、現役メンバーや卒業生と交流されています。このように卒業後も仲間とのつながりが続いている場所です。ご興味のある方はぜひ一度、見学にいらしてはいかがでしょうか。　　（スタッフ A.K）

現場からの報告（19）

小物を作り、売る楽しさ

リボーンプロジェクトの作業プログラムでは、空き箱と千代紙からメガネケースや小箱、生地から小物バッグ、クラフト紙からミニカゴ等たくさんの物を作り続けてまいりました。物を作る楽しみをどのように伝えられるかを考えてきました。

人にはそれぞれ得手不得手があり、一人ひとりの個性を考え制作内容を変えました。するとアッと驚くようなことが度々ありました。今まで手にしたことのない毛糸針を使って、アクリルタワシを編んだり、生地の上にご自身でデザインしたものをアップリケしたり、女性の好まれる仕事を上手くこなした方々が男性でした。また、ミシンは使用出来ないと言いつつも直線縫いで出来る可愛らしいランチョンマットを作った女性など、それぞれの方々に埋もれていた才能が開花した瞬間でした。

出来あがった品々は販売イベントで売ります。売れた喜びを語ってくれた人もいました。新しい自分に出会うために手を動かす作業の輪の中へお待ちいたしています。　　(M.K)

1998年10月9日第三種郵便物認可　　（毎月3回8の日発行）
2019年2月26日発行　　SSKU　　増刊通巻第6359号

3.11大地震・津波・原発爆発を体験
住居と仕事失い、被災者としての苦しみ

ズームイン

◆南相馬を離れて8年

私は現在わくわくかんの職員ですが、8年前まで福島県南相馬市に住んでいました。
2011年3月11日。皆さんもご存知のように、大地震、そして町半分が飲み込まれるような津波が発生しました。子どもたちが利用していた体育館は死体安置所となり、ご遺体のない場合は遺品や体の一部の写真が張り出されました。空にはヘリコプター、陸には自衛隊車両、県外ナンバーのパトカー。見慣れない防護服。今思い出しても、現実から遠く離れた出来事のようです。

◆どこへ逃げればいいのか

南相馬市で私が住んでいた場所は原子力発電所から20キロ以上離れていました。あの日、津波で子どもを亡くした友人と泣いている最中に、遠くから打ち上げ花火のような鈍い音が聞こえ、恐怖で友人と顔を見合わせました。あの爆音は忘れられません。
「原子力発電所が爆発したらしい」

南相馬市を襲った津波。防風林がすっかり流され、現在は10㎞以上離れた場所まで海鳴りが聞こえます。

そこからは記憶が曖昧です。様々な噂に翻弄され、着の身着のまま峠を越えて、隣町の避難所近くまでたどり着くと、大きく手を振りこちらには来るなと合図する人が見えました。こちらの避難所はもう満杯だからよそへいってくれ、という意味でした。

どこへ逃げればいいのか、いったい何から逃げているのか。何もわからないまま、深夜にようやくたどり着いた遠縁のお宅では、放射能がついている、と言われ玄関先で箒で全身をたたかれました。息子たちは叩かれている間じっと身を小さくし、とても不憫でしたが、そのお宅で2泊させていただきました。

その後は、神奈川の叔父宅で過ごしたり、赤の他人の同業者宅で仕事を手伝いながら居候をさせて頂いたこともありました。先の見えないまま失業し、ようやく国が被災者向け住宅を用意したときには子供たちの新学期が始まっていました。ちなみに被災者向け住宅の申込み方法は「抽選」でした。私たち家族は災害とくじ引きのような抽選で人生が激変し、埼玉県に住むことになったのです。こんなことってあるのかな？と時々泣き言を言いたくなったのも正直なところです。（現在はお家賃を払い生活できることころまで生活を立て直しました）

◆必死で「普通の生活」をめざし

あの震災で私たち家族は色々なものを失くしました。4年しか住めなかったマイホーム。信用を積み重ね始めていた自営業の廃業。そして子どもたちは友達と挨拶もできないまま都会の生活に放り出されました。

必死で「普通の生活」を目指し、8年目の3月を迎えましたが、あの災害は決して終わっておらず、被災者としての苦しみはまだまだ続きそうです。でも、このような生活の中で、失くしたものを数えるのではなく、新しく手に入れたものや、支えて下さる方たちを思い浮かべると前向きになれる、という事も学びました。

◆3月11日を新たなスタートの日に

そんな中、ご縁があってわくわくかんに入職し、苦労の中にある方々と関わり合いを持つようになりました。この職場で、私の震災経験は必ずや何等かの役に立つのではないかと感じ、毎年やってくる3月11日を新たなスタートの日として前進していきたいと改めて思い始めている所です。　　(y.k)

3/3　品川で当事者と家族が語る「地域参加」

東京・品川区の風車の会（障がいがある人もない人も生きやすい品川をつくる会）では今回、当事者と家族によるシンポジウムを企画している。シンポジストの一人である堀合悠一郎さんは横浜市磯子区にある就労継続Ｂ型のピアスタッフとして働いており、また昨年明石書店から出版した『当事者が語る　精神障害とリカバリー』の代表著者でもあります。

シンポジウムを通して、精神障がい当事者と家族がおかれている実態をみんなで学び、そして話し合うこの企画は、精神障がい者に対する医療、保健、福祉サービスは決して十分とはいえません。障がい者政策の歴史も、身体障がい者からはじまって知的障がい者へ、そして精神障がい者にいたっては1993年に障害者基本法の改正により「障害者」として定義付けられ、翌年94年に精神保健福祉法に改定されてきました。さらに雇用分野でも、昨年4月にようやく法定雇用率の対象に算定されたばかりです。ここから「地域参加」を考えましょう！

日時　2019年3月3日（日）13:30~16:00（13:15開場）
場所　荏原第三区民集会所第1集会室　エレベーター有
　　品川区平塚1-13-18(☎3783-2000)
　　最寄駅　都営浅草線戸越駅徒歩3分、東急池上線戸越銀座駅徒歩5分　　参加費　500円

【プログラム】
＜シンポジスト＞
堀合　悠一郎さん　シャロームの家（就労Ｂ型）ピアスタッフ
佐藤　諦吉さん　品川区精神障害者当事者会　年輪の会会長
庄田　洋さん　　品川区精神保健福祉家族会かもめ会会長
コーディネーター　堀　利和さん　風車の会

1998年10月9日 第三種郵便物認可 （毎月3回8の日発行）
2019年2月26日発行 SSKU 増刊通巻第 6359号

投稿

満足な人生を送るには…

—2年4ヶ月を経て就労が実現—

あなたの長所は何ですか？私の長所は無駄に行動力があるところです。人によって長所は違いますが私は自分の長所を活かして生活をすることが人生を輝かせる秘訣だと考えています。例えば会計処理でお世話になっているＫさんは、ボランティア活動や海外旅行、手芸に没頭し、そのことを話している姿はキラキラしています。

私は20歳の時に病気になりました。ですが性格で変わらなかったこと、それは行動力です。また家がとても貧乏で厳しかったため大人になったらバリバリ働きお金を貯めて好きな事をしようと決めていました。

キャリアウーマンにはなれなかったけど、私はコンビニのバイトに明けくれ、貯めたお金でアメリカに行きました。そして私は映画でよく見るグリーンの芝生に民家が建っているのを見て感動し、心を動かされました。もっと世界の文化を知りたくなり、コンビニからアパレル業界に転職し、お金と大好きな洋服を手にし、やりたいことはやるようにしました。そして貯金を続けカメラを片手に旅行をしては 1 冊のフォトブックにしたり…好きな人ができたらアタックしたり、スノボーしたり、ダンスを習ってみたり、充実した生活を送れました。ですが心が折れて入院する事もありました。

もちろん、世の中にはインドアな人がいて、その人の趣味や長所がありその人なりの人生の楽しみ方があります。それはそれでいいと思います。要は自分の人生が自分で満足のいくものであるかが重要なのです。

有給休暇を使ってドイツ旅行に

私の満足のいく人生とは行動力を生かし、バリバリ働き、有給休暇を使って海外旅行に行き素敵な彼がいる人生です。そんな生活を送ることで私の人生は輝くのです。でも忘れてはいけないことがあります。それは自分の周りには必ずお世話になっている人がいるということです。

私はリボーンに2年4ヶ月通い、ついに就職が決まりました。その間に色んな人に迷惑をかけ、また支えてもらい、資格をとらせていただきました。旅行にしても親が許さなければ行くことはできないし、有給をくれる会社にも感謝しなければいけないのです。これから私は働きます。今年は2回目のドイツに行きたいです。あなたの長所は何ですか？ （Ｓ．Ａ）

就労支援センター北わくわくかん

登録者（2019年１月末）809名
就職者 ５人（事務３ 軽作業１ 洗い場１）

先月 ご協力いただいた皆様

東京都労働局・東京都精神保健福祉民間団体協議会・北区障害福祉課・北区健康推進部・北区社会福祉協議会・北区障害者福祉センター・ハローワーク王子・池袋・飯田橋・東京障害者職業センター・北区社会福祉協議会・北区教育委員会・北区精神障害者支援施設連絡会・ソーシャルファームジャパンサミットin大阪実行委員会・NPO法人のらんど・津久井やまゆり園事件を映画化する政策集団・ライフステーションワンステップかたつむり・ＮＰＯ法人障害者の職場参加をすすめる会・特定非営利活動法人太陽と緑の会・特定非営利活動法人まつさく・社会福祉法人月山福祉会・部落解放同盟神奈川県連合会横浜市協議会・東京ワーカーズコレクティブ協同組合・生活クラブ生活協同組合東京・企業組合あうん・ワーカーズコレクティブ協会・シャロームの家 等、お世話になりました。

グループホームわくわくかん

現在、男性1名・女性3名が入居中です。2016年4月1日から入居していたSさんが、3月31日をもってめでたく卒業です！よく3年間頑張ってくれました。

夢の一人暮らしまであと一歩…そんな時、S さんから「周囲の視線が気になる。GHには怖くて戻れないから入院したい！」との言葉があり、急遽任意入院になりました。一昨年の夏に同じ症状で 4 ヶ月程入院した事がありましたが、退院後主治医が代り、本人の希望でどんどんお薬が減った経緯があります。その様を不安に思いながら、事務所で服薬管理を続けていました。本人の希望と主治医の了解があっての処方に、職員からは意見を言いづらいですが、もしあの時一言でも先生に相談していたら…と、振返らずにはいられません。

▼編集後記▼

現在、統計不正問題が国政を揺るがせている。中でも深刻なのは、2013年からの生活保護基準引下げについては、厚労省は、基準部会にも諮らずに、水準均衡方式とは相容れない物価を使った意図的操作によって、最大10%もの引下げを行ってきた。そこで「厚生労働省の＜物価偽装＞による生活保護基準引下げの撤回等を求める研究者共同声明」の呼びかけが行われている。

厚生労働省が用いた「生活扶助相当 CPI（消費者物価指数）」の問題点として、生活保護制度の生活扶助基準は、2013年8月から2015年4月まで段階的に引き下げられたが、削減率（最大 10%）も総削減額（670 億円）も史上最大という。「物価偽装」によって、200 万人を超える生活保護利用者だけでなく、多くの低所得者が被害を被っている。生活保護基準がナショナル・ミニマムとして、就学援助制度や各種減免制度など 47 以上の低所得者施策に連動していることからすれば、被害者の数は毎月勤労統計の比ではないと「共同声明」はいう。「生存権」の基礎となる「統計不正」は政府の犯罪ではないか。

発行所 郵便番号 157-0073 東京都世田谷区砧 6-26-21 特定非営利活動法人障害者団体定期刊行物協会 定価 100 円（会費に含む）